

温暖化対策・環境創造
・資源循環委員会
令和4年9月13日
環境創造局

横浜市中期計画

2022 - 2025

(素案)

(環境創造局 抜き刷り版)

横浜市

V 9つの戦略及び38の政策 冊子18頁

番号	名称	頁
政策18	脱炭素社会の推進	3 (冊子63) 頁
政策24	国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献	5 (冊子77) 頁
政策25	世界から集い繋がる国際都市の実現	7 (冊子79) 頁
政策31	自然豊かな都市環境の充実	9 (冊子97) 頁
政策32	活力ある都市農業の展開	11 (冊子99) 頁
政策33	地震に強い都市づくり	13 (冊子103) 頁
政策34	風水害に強い都市づくり	15 (冊子105) 頁
政策35	地域で支える防災まちづくり	17 (冊子107) 頁
政策38	公共施設の計画的・効果的な保全更新	19 (冊子115) 頁

VI 行財政運営 冊子118頁

番号	名称	頁
財政運営 1	債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理	21 (冊子137) 頁

★ 政策の目標

- 市民・事業者等の多様な主体と連携し、温室効果ガスの削減を進めることで、2030年度に温室効果ガス削減目標50%（2013年度比）を達成し、2050年には脱炭素社会が実現しています。
- イノベーション創出や脱炭素経営などを支援することで、脱炭素化やSDGsの取組が企業の成長の原動力となり、市内経済の循環の取組が進んでいます。また、徹底した省エネの促進、積極的な再生可能エネルギーの導入、住宅・建築物の省エネ化や次世代自動車の普及などにより、温室効果ガスの排出削減を進めます。
- 普及啓発や環境学習等を通じて、市民や事業者等の脱炭素化への行動変容を促すとともに、吸収源対策や気候変動の影響への適応策に取り組んでいます。また、国際会議での情報発信や国際園芸博覧会の取組等を通じて、国内外での横浜のプレゼンス向上が図られています。さらに、市内最大級の排出事業者である市が率先して脱炭素化を進め、市役所の2030年度の温室効果ガス削減目標50%（2013年度比）を達成しています。

■ 政策指標

市域の温室効果ガス排出量

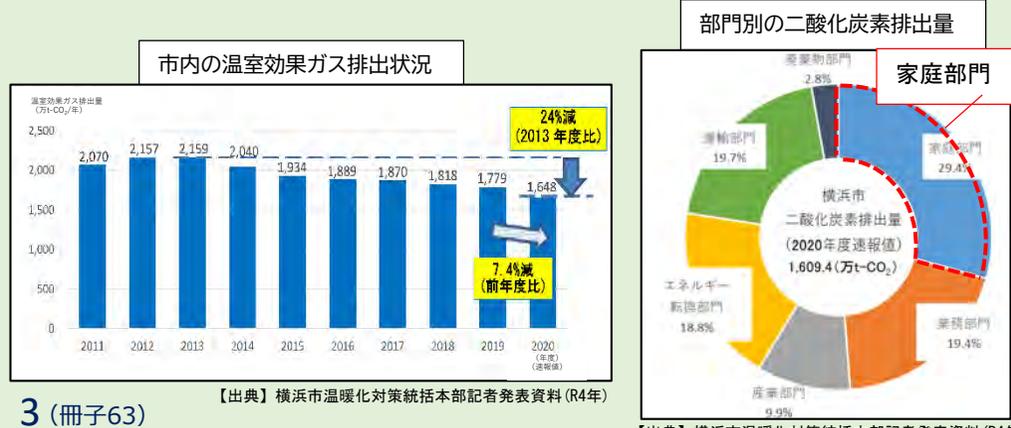
直近の現状値	目標値
1,648万t-CO ₂ (令和2年度)	1,532万t-CO ₂ (令和6年度)

■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- 温室効果ガスの影響により市内の平均気温は年々上昇しており、パリ協定を踏まえ気温上昇を1.5℃に抑えるため、これまで以上に温室効果ガス排出削減の取組を加速する必要があります。
- 「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例（令和3年6月制定）」の制定により、市・市民・事業者がそれぞれの責務において脱炭素社会の実現を目指すことが求められています。
- 脱炭素化と市内経済の持続的な成長に向け、臨海部でのイノベーション創出、水素等の次世代エネルギーの活用、市内企業の99.5%を占める中小・小規模事業者の脱炭素経営の支援が必要です。
- 徹底した省エネ化、市内で生産された再生可能エネルギーの地産地消、広域連携による市域外からの再生可能エネルギーの受給等の更なる再エネ導入を推進する必要があります。
- 本市の特徴として、家庭部門における排出量の割合が多いため、住宅・建築物の省エネ化や環境学習・普及啓発を実践し、市民の脱炭素化への行動変容を促す必要があります。
- 日本最大の基礎自治体及び市内最大級の事業者（市域全体の約5%）として、市役所が率先して脱炭素行動を実践し、市民・事業者の見本となる必要があります。



◎ 主な施策

1	脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進	主管局	経済局、 温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>脱炭素を成長の機会として経済の活性化を図るため、脱炭素経営に向けた専門家相談や普及啓発、設備の導入支援、“Y-SDGs”の普及や金融機関との連携を通じた事業者の持続可能な経営への転換支援、地球温暖化対策計画書制度等の充実及び普及を図り、市内事業者の脱炭素化を支援します。また、カーボンニュートラルポート形成、水素やアンモニアなどの次世代エネルギーの利活用を検討します。さらに、横浜ならではのサーキュラーエコノミーのモデル構築の検討を進めます。</p>			
2	再生可能エネルギー導入の促進	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>市内の再エネ導入を促進させるため、大都市の特性を踏まえた太陽光発電設備や蓄電池の導入、再エネを活用し、脱炭素と一体となったまちづくりを推進します。また、広域連携による市域外からの再エネ導入や市内の再エネを市内で活用する地産地消などの取組を行い、市民・事業者向けの再エネ切替を推進します。</p>			
3	住宅・建築物の省エネ化の推進	主管局	建築局
<p>最高レベル※1の断熱性能を備えた住宅の普及を促進させるため、断熱化などの支援や多様な主体との連携による普及啓発を推進します。また、事業者の技術力向上への支援や、長期優良住宅の認定制度、CASBEE横浜※2などの運用により、健康にも配慮した省エネ性能の高い住宅・建築物の普及を促進します。さらに、民間建築物における木材利用の促進に向けた普及啓発や支援に取り組みます。</p>			
4	次世代自動車の普及促進	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>民間事業者との連携を含めたEV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッド車）普及促進のための充電設備の設置をはじめ、FCV（燃料電池自動車）の車両導入や水素ステーションの整備を推進します。</p>			
5	脱炭素化への行動変容を伴う普及啓発と国内外への展開	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>脱炭素社会の形成を進め、より深刻化する気候変動の影響へ適応するため、様々な主体と連携し、デジタル技術等の活用も含め、あらゆる機会を通じて普及啓発や子どもたちへの環境教育を実施し、市民・事業者の脱炭素化への行動変容を促します。また、国際会議等への参加や都市間連携、国際園芸博覧会の取組を通じて、本市のプレゼンスの向上を図ります。さらに、ヨコハマSDGsデザインセンターを中心に、SDGsの達成に向け、環境・経済・社会的課題を統合的に解決する新たな試行的取組を実施し、広く情報発信をしていきます。</p>			
6	市役所における脱炭素化に向けた率先行動	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局、建築局、 道路局
<p>「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき、再エネ設備の導入(PPAの活用等)、照明のLED化や高効率機器の導入(ESCO事業活用等)、公共施設のZEB化や木材利用等を進めるとともに、使用する電力の一層のグリーン化、一般公用車への次世代自動車等の導入など、脱炭素化に向けて市役所が率先して行動します。</p>			

※1 最高レベルとは、住宅性能表示制度における断熱等性能等級6又は7（最上級）を示す。 ※2 横浜市建築物環境配慮制度 ※3 長期優良認定住宅、低炭素認定住宅、建築物省エネ法に基づく省エネ基準に適合する住宅及び性能向上計画認定住宅

施策指標	脱炭素化への取組を実施した事業者の割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	23%/年	30%/年（4か年平均）
施策指標	本市が実施する取組による再エネ切替者数（世帯・事業所）（累計）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	828件（累計）	2,500件（累計）
施策指標	新築住宅における省エネ性能の高い住宅※3の普及戸数（省エネ性能届出義務化以降の累計）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	62,212戸（累計）	104,000戸（累計）
施策指標	次世代自動車（EV、PHV、FCV）の普及台数（累計）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	7,741台 （令和2年度までの累計）	12,000台 （令和6年度までの累計）
施策指標	①市民の意識変化（脱炭素に向けて行動する市民の割合） ②新たな試行的取組数（累計）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①57.5% ②21件（4か年）	①63.5% ②24件（4か年）
施策指標	①PPA事例件数 ②ESCO事業導入による二酸化炭素削減量	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①11件（累計） ②16,208t-CO ₂ /年	①80件（累計） ②66,200t-CO ₂ （4か年）

★ 政策の目標

- より多くの市内企業が、海外事務所、姉妹・友好都市、国際機関及びその他関係団体等が築き上げてきた国内外のネットワークを活用することで、国際ビジネスを拡大し、持続性や国際競争力を高めています。また、より多くの外国企業が市内に進出・定着し、市内経済の活性化に繋がっています。
- 本市の都市づくりの経験と企業の技術・ノウハウをいかし、企業が主体的に海外インフラビジネスを展開することで、脱炭素化をはじめ新興国等が直面する様々な都市課題の解決を支援し、海外都市等のSDGs達成に貢献しています。

■ 政策指標

海外インフラ分野の事業化件数

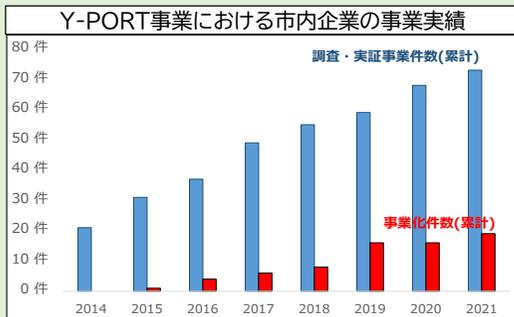
直近の現状値	目標値
13件(直近4か年)	16件(4か年)

国際ビジネスに取り組んでいる事業者の割合

直近の現状値	目標値
【参考値】 30% (平成28年度) ※	35% (4か年平均)

※海外事業を展開している事業者の割合 (H28横浜市景況・経営動向調査)

■ 関係するSDGsの取組

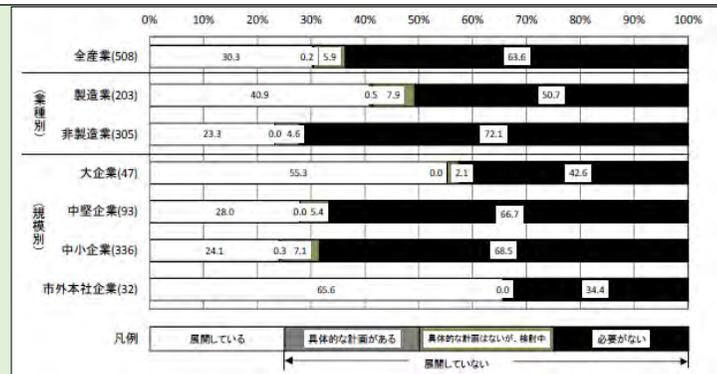


【出典】横浜市国際局

■ 現状と課題

- 人口減少に伴う国内市場の縮小や経済のグローバル化のなか、関係機関などのネットワークを活かして、市内企業の優れたサービスモデルや、工業製品、食料品の海外輸出等、市内中小企業の海外販路開拓を支援し、成長・発展を後押ししていく必要があります。また、外国企業の進出及び市内での定着を支援することにより、海外の成長・発展を横浜に取り込み、イノベーション創出や市内企業の新たなビジネス展開につなげていくことが重要です。さらに、経済安全保障についての国の動向を注視することが必要です。
- 新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、市場のさらなる拡大と急速な都市化による様々な都市課題の発生が見込まれます。国では「インフラシステム海外展開戦略2025」を策定し、カーボンニュートラルやデジタル変革、スマートシティ海外展開への対応を通じた経済成長の実現とSDGs達成への貢献を進めています。
- 本市の国際協力の実績やVLR (Voluntary Local Review : 自治体による自発的なSDGs進捗レビュー) の発信等を通じて海外からの横浜の技術・ノウハウへの関心は高まっており、横浜から力強く世界に向けて情報発信することで、横浜の都市ブランドを背景として市内企業のビジネス機会が創出される期待が高まっています。

海外事業(海外進出、海外との貿易等)について、展開または検討の有無(横浜市)



【出典】横浜市景況・経営動向調査第96回(特別調査) (H28年)

1	本市の強みをいかした海外インフラビジネスの推進	主管局	国際局、 環境創造局、水道局
<p>Y-PORTセンター公民連携オフィスに設置した情報発信拠点GALERIOなどを活用して、横浜の都市プロモーションを行います。</p> <p>また、新興国都市が抱える慢性的な都市インフラの不足や脱炭素化等の都市課題に対して、市内企業による実現可能性調査・実証事業等を促進するなど、計画策定段階から施設整備、運営まで公民連携で技術協力に取り組みます。</p> <p>さらに、<u>国や国際機関</u>、横浜水ビジネス協議会、一般社団法人YUSA等と連携して、国際会議や都市間連携セミナー等を開催するなど市内企業に海外インフラビジネスの最新情報やマッチングの機会を提供します。</p>			

施策指標	国際技術協力や海外インフラビジネスをテーマにしたセミナー等の開催数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	19件	76件（4か年）

2	市内企業の海外展開支援と外国企業の進出・定着支援	主管局	経済局
<p>市内中小企業の国際ビジネスに関する相談に、幅広く対応するとともに、海外事務所やIDEC横浜などのネットワークを活用して、海外進出や展示商談会への出展、海外企業とのビジネスマッチングなど、市内中小企業の海外販路開拓を支援し、ビジネス機会を創出します。また、新たな事業展開につながった成功事例を積極的にPRすることで、今後国際ビジネス展開に取り組む市内中小企業を後押しします。</p> <p>海外事務所やジェットロなどと連携して、横浜の優れたビジネス環境を発信し、外国企業の横浜進出を促進します。また、IDEC横浜などと連携して、市内に進出している外資系企業に対するビジネス相談・支援を強化し、市内定着を後押しします。さらに、市内で活躍している外資系企業と市内企業のネットワーキング機会を提供し、連携を促進することで、新たなビジネスチャンスやイノベーション創出につなげます。これらを総合的に実施することで更なる外国企業誘致・横浜経済の活性化を図ります。</p>			

施策指標	①市内中小企業の海外展開支援により新たな事業展開につながった件数 ②市内企業・関係機関と外資系企業の連携事業数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①67件 ②1件	①360件（4か年） ②10件（4か年）

★ 政策の目標

- 気候変動、感染症対策、国際平和など、国境を越えて取り組むべき地球規模の課題に対して、日本最大の基礎自治体としての知見・経験を発揮しながら、国際機関や姉妹・友好都市等との連携が一層進んでいます。
- 人口減少社会においても持続的な成長・発展を続けていくため、外国人材にとっても活躍しやすい環境づくりが進み、対外的な評価が高まっているとともに、国際的に活躍できる人材育成に向けた世代ごとの取組が進んでいます。
- 姉妹・友好都市等との友好関係や海外事務所の現地ネットワークを活かし、海外からより多くの人々を惹きつけ、世界と繋がる機会を広げることで、横浜から新たなアイデアや価値が生まれ、都市としての魅力とプレゼンス向上に繋がっています。

■ 政策指標

横浜の魅力として「国際的な雰囲気がある」と考える市民の割合

直近の現状値	目標値
27.8% (平成29年度)	30.0%

海外都市・国際機関等からの国際会議等への招待・連携依頼件数

直近の現状値	目標値
92件	110件

■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

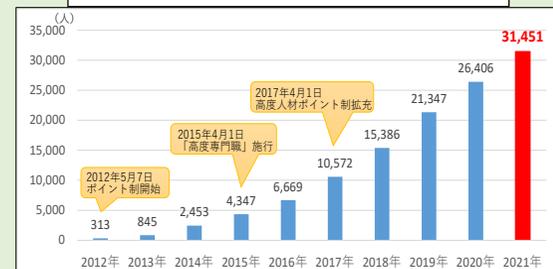
- ・これまで姉妹・友好都市等と交流を深め、新型コロナウイルス感染症対応では上海市等の協力で物資調達等を行い、ロシアのウクライナ侵略の際にはオデーサ市への支援等により、ピースメッセンジャー都市として役割を發揮しました。環境・社会・経済あらゆる面で世界と繋がりが深まる中、共通の諸課題を共に乗り越え、国際社会の平和と繁栄に貢献する必要があります。
- ・国では、国際的な人材獲得競争の激化や地域経済を支える人手不足の深刻化を背景として、成長戦略に外国人材の活躍推進を掲げています。本市でも、持続的な成長を図るためには外国人材にとっても活躍できる環境づくりを進め、世界の人々にとって魅力あふれ、選ばれ続ける都市となることが重要です。
- ・グローバルな視野で国際社会の平和や繁栄に貢献する意欲・能力を持つ次世代の若者を市全体で育成し、世界での活躍を後押しすることで、市民の方々が誇りをもてる国際都市・横浜を目指すことが必要です。
- ・海外では、脱炭素化やDX等の分野で新たな技術やアイデアを提案するスタートアップが次々に生まれており、こうした海外の活力を横浜に惹きつけることで横浜の政策課題の解決や持続的な発展を図ることが重要です。

トップ5 海外直接投資戦略部門, LARGE CITIES

ランク	都市名	国名
1	モントリオール	カナダ
2	アブダビ	アラブ首長国連邦
3	横浜市	日本
4	ミュンヘン	ドイツ
5	ウィーン	オーストリア

Global Cities of the Future 海外直接投資 (FDI) 戦略部門
【出典】フィナンシャルタイムズ関連組織公表2021年を基に横浜市国際局が作成

高度外国人材の認定数(累計)の推移(全国)



【出典】高度人材ポイント制の認定件数の推移を基に横浜市国際局が作成

1	海外活力の取り込みによるオープンイノベーション・SDGsの推進	主管局	国際局
<p>海外事務所や姉妹・友好都市等との交流、さらには国際機関等を通じて築き上げた海外とのネットワークを活用して、SDGs実現など社会課題解決を目指す海外スタートアップ等のハブになっている機関とのネットワークを強化・深化、市内企業等との連携促進及び国際的なプロモーションを推進します。</p> <p>また、外国人材が集う横浜の実現に向けた検討と、国際社会に向けた情報発信を進めます。外国人材が暮らしやすい環境づくりを進めるとともに、国際的な大学ネットワーク等と海外事務所が連携し、外国人材の受入に向けた取組を進めます。</p>			

施策指標	ネットワーク構築を図る海外都市や大使館をはじめとするスタートアップ支援機関の数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	7件/年	20件/年

2	国際連携・協力の推進	主管局	国際局、 環境創造局、 資源循環局、 港湾局
<p>本市と共通する政策課題や脱炭素・食料問題等の地球規模課題等の解決に向けて、姉妹・友好都市をはじめとする海外都市や国際機関やシティネットなどの関係機関との連携・協力を進めます。</p>			

施策指標	海外諸都市・国際機関等との連携・協力事業数（累計）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	635件 （4か年）	748件 （4か年）

3	「世界から人材が集う街」に向けた環境づくり	主管局	国際局
<p>競争力ある人材が集う横浜の実現に向けた検討と情報発信を進めます。国際社会や市民に向けて、国家戦略住宅整備事業の推進など外国人材が暮らしやすい環境づくりを進めるとともに、国際的な大学ネットワーク等と海外事務所が連携し、外国人材の受入に係る取組を推進します。</p>			

施策指標	市が支援する国際人材ネットワークを活用した情報発信件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	3件	20件/年

4	世界で活躍できる人材を生み出す次世代育成の推進	主管局	国際局
<p>海外の都市や人々とのつながりを礎とする次世代育成と共生社会づくりに向け、主に海外留学支援や姉妹都市等との青少年交流、国際キャリア講演会の実施など、世界で活躍できる人材をより多く生み出すため、次世代育成を推進します。</p>			

施策指標	基金を活用した留学生助成	
	【直近の現状値】	【目標値】
	68人 （4か年）	160人 （4か年）

★ 政策の目標

- 花・緑・農・水をいかした市民・企業等の参加によるまちづくりや賑わい創出、観光・MICEなどにより、「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、国際園芸博覧会の開催に向け、自然が持つ多様な恵みをいかすグリーンインフラの視点でのまちづくりを進め、市民が自然と共生する暮らしの豊かさを享受しています。
- Park-PFI等公募型事業や公園愛護会活動等による公民連携の取組を進めることで公園の魅力アップによる市民生活の質的向上と都市の持続可能な成長につなげ、さらに動物園の魅力を一層高めることで、横浜のブランド力が向上しています。
- 環境プロモーションを推進し、生物多様性保全に向けた行動変容が促されるなど、環境にやさしいライフスタイルの実践と定着が図られています。

■ 政策指標

身近な場所で水や緑などの自然を感じられる人の割合

直近の現状値	目標値
62.7%	65%

環境行動を選択して実践している人の割合

直近の現状値	目標値
65.4%	70%

■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- ・ガーデンネックレス横浜、18区での地域に根ざした花と緑の取組など全市で継続して花と緑による魅力創出に取り組んできたことで、身近な自然に親しむ機運がさらに高まっています。
- ・平成21年度に開始した「横浜みどりアップ計画」では、約1000haの樹林地の指定・保全のほか、市民協働での花や緑のまちづくりに着手する地区の増加など、横浜の特徴である里山環境の保全・育成、花や緑のまちづくりの推進などが進み、緑被率の減少が鈍化しています。
- ・公園に求められる多様なニーズに対応し、「利用者の満足度向上」と「維持管理の効率性向上」を目指すため、「公園経営（パークマネジメント）」の視点を持ち、多様な主体がそれぞれの強みを生かし公園の公民連携の取組を一層推進する必要があります。
- ・気候変動やヒートアイランド現象等による都市の「暑さ」の緩和や健康・癒し、生物の生息・生育など、自然が持つ力や恵みを活かす「グリーンインフラを活用したまちづくり」が求められています。
- ・地球規模で生物多様性の損失が課題となっていることを受け、本市としても生物多様性保全につながる取組を、より一層推進していく必要があります。また、大気、河川や海域の水質等の環境基準は概ね満足していますが、社会状況の変化に応じた環境保全策が必要となっています。



9 (冊子97)

【出典】横浜市環境創造局



【出典】横浜の環境 (2021年版)

1	ガーデンシティ横浜のさらなる推進	主管局	環境創造局
ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」の取組を継続するとともに、国際園芸博覧会の開催に向け、「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」と連携し、会場整備や各区での花や緑を親しむ活動支援等を進めます。			
2	まとまりのある樹林地の保全・活用	主管局	環境創造局
緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、樹林地の良好な維持管理と整備、活用及び森づくりを担う人材の育成、市民が森に関わるきっかけの提供等、多様な機能を持つ樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐための取組を進めます。			
3	市民が実感できる花や緑の創出・育成	主管局	環境創造局、 道路局
多くの人を訪れる市街地や、生活に身近な住宅地、子どもを育む空間などで、市民や企業と連携した緑のまちづくり等を通し、花や緑によるまちの魅力、賑わいの創出・育成、良好な景観の創出を進めます。			
4	魅力ある公園の新設・再整備及び管理運営	主管局	環境創造局
三ツ沢公園など老朽化した公園の再整備や公園の不足地域への新設整備を推進するとともに、大規模な土地利用転換や旧上瀬谷通信施設・旧深谷通信所等の米軍施設跡地を活用し、多様なニーズに応じた公園整備を進めます。また、公園の将来像を示すパークマネジメントプラン等の策定やPark-PFIを含む公募型事業等の推進、公園愛護会活動の活性化等、多様な主体と連携した整備、維持・管理運営を通じ、公園の魅力と賑わいを創出します。			
5	都市ブランド力の向上に向けた動物園の充実	主管局	環境創造局
市内3つの動物園（横浜動物の森公園・野毛山公園・金沢自然公園）において、それぞれの強みをいかした管理運営を行うとともに、子どもたちや観光客など来園者のターゲットに合わせた施設の充実を図ることで、動物への親しみやふれあいを通じて楽しさや憩い・癒しを感じられる場を創出し、都市の賑わいや魅力・都市ブランドの向上にもつなげます。			
6	良好な水環境の創出、多様な生き物を育む場づくり	主管局	環境創造局
良好な河川環境の創出や生物共生型護岸の整備、プラスチックの海洋流出防止、グリーンインフラを生かした水循環の再生、水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善による公共用水域の保全推進等により、気候変動に対する適応策に寄与するとともに、生物多様性保全につながる豊かな水環境を保全・創出します。			
7	安全・安心で快適な生活環境の実現、生物多様性保全に向けた環境にやさしいライフスタイルの実践と定着	主管局	環境創造局
良好な大気・音・水・地盤などの生活環境を維持しながら、市民の安全・安心で快適な暮らしを確保します。また、動物園での希少動物の種の保存の取組、市内の生物多様性の見える化に向けたデータ収集と活用等の調査・研究、環境行動を促す普及啓発・環境教育を通して、環境にやさしいライフスタイルの実践と定着を進めます。			

施策指標	18区での地域に根差した花と緑の取組	
	【直近の現状値】	【目標値】
	18区で実施	毎年18区で実施
施策指標	①緑地保全制度の新規指定面積 ②指定した樹林地における維持管理の支援	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①31.9ha/年 ②130件/年	①60ha/年 ②400件以上(4か年)
施策指標	市民協働による花や緑のまちづくりに新たに着手する地区数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	5地区/年(4か年平均)	6地区/年
施策指標	①新設・再整備の公園 ②Park-PFIなどの公民連携事業の推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①55か所(4か年平均) ②8事業(4か年)	①220か所以上(4か年) ②20事業(4か年)
施策指標	生き物や自然にふれあう子ども向けプログラムへの参加者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	64,358人	70,000人/年
施策指標	東京湾流域における高度処理施設の導入率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	65%	82%
施策指標	①環境管理計画の環境目標の達成率 ②環境教育出前講座の実施回数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①生物指標による水質評価目標 93.7% ②81回/年	①100% ②85回/年

★ 政策の目標

■スマート農業や6次産業化により新たな技術の導入や多様な主体による農業参画が図られるなど、活力ある横浜の都市農業が展開されています。また、旧上瀬谷通信施設の跡地利用を機に、新たな魅力ある都市農業モデルの取組を発信しています。

■良好な農景観の形成や生物多様性の保全など、グリーンインフラとして多様な機能を持つ農地の保全・活用を進め、都市と農との共生を図ることで、農のあるまちづくりを推進しています。

■市民が農に関わる機会が増え、「横浜農場」の展開による地産地消の推進とともに、食育や観光との連携を進めることで、食と農が身近にある豊かな潤いのある暮らしが実現し、都市の魅力向上が図られています。

■ 政策指標

農業の担い手（新規等）の確保

直近の現状値	目標値
276人	300人

身のまわりで農に親しむ機会があると感じる人の割合

直近の現状値	目標値
47.2%	50%

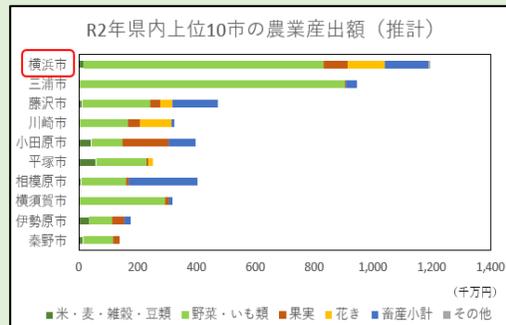
■ 関係するSDGsの取組

2 飢餓をゼロに
4 質の高い教育をみんなに
8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう
11 住み続けられるまちづくりを
12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を
15 陸の豊かさも守ろう
17 パートナリシップで目標を達成しよう

■ 現状と課題

- ・横浜は、市域の約7%、2850ha（令和2年度時点）が農地で占められており、野菜や果物、花き、畜産など、多様な農業が展開され、農業産出額は県内トップクラスです。住宅（消費者）の近くに農地（生産者）があり、多くの直売所もあるため、旬の新鮮な農畜産物を購入できるなど、農の恵みを享受できる恵まれた都市といえます。
- ・一方で、農家の高齢化や後継者不足、相続による農地の小規模・分散化、周辺の宅地化等による営農環境の悪化など様々な課題があり、農地面積は減少しています。
- ・また、多くの畑地かんがい施設などの農業生産基盤や温室などの農業生産施設の設備等が著しく老朽化しており、効率的・安定的な農業を行う上での課題となっています。旧上瀬谷通信施設では、土地利用に制約がなされていた経緯から、農業生産基盤の整備などが進められていません。
- ・引き続き、持続可能な都市農業を推進するには、先進的な技術を活用した効率的な栽培技術の確立や生産基盤等の整備・改修、多様な担い手の育成・支援、農業経営の安定化を進める必要があります。
- ・また、コロナ禍による生活変容や食育・健康への関心の高まりにより、地産地消や市民農園など身近に農とふれあう場に対するニーズが一層向上しているため、さらなる「横浜農場」の推進が必要です。

県内の農業産出額の比較



市内の農地面積の推移



11 (冊子99) 【出典】令和2年市町村別農業産出額（推計）を基に横浜市環境創造局が作成

【出典】横浜の環境（2020年版）

1	農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興	主管局	環境創造局
<p>栽培環境のモニタリングや環境制御などのスマート農業技術導入を通じて、品質や収量の安定化や作業の効率化を進めるとともに、6次産業化による農畜産物の付加価値向上など、市内産農畜産物の生産振興を図ります。また、農業専用地区等において地域特性に応じた農業生産基盤・設備の整備・改修の支援など生産環境の整備を進めます。さらに、旧上瀬谷通信施設のまちづくりにおいては、大学、企業などと連携し、最新技術を活用した収益性の高い農業生産による新たな都市農業のモデルを検討していきます。</p>			

施策指標	①スマート農業技術導入支援 ②生産環境の整備地区	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①15件（4か年） ②30地区（4か年）	①20件（4か年） ②30地区（4か年）

2	横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援	主管局	環境創造局
<p>認定農業者、「よこはま・ゆめ・ファーマー」※など意欲的に農業に取り組む担い手や、新規参入者等の新たに農業を支える担い手等の育成・支援を進めます。また、社会福祉法人やNPO法人等の農業参入など農福連携の推進に繋がる仕組みづくりの検討や、農業金融制度の活用等による農業経営の安定対策など、多様な担い手への支援を進めます。</p>			

施策指標	担い手の経営改善支援	
	【直近の現状値】	【目標値】
	112件（4か年）	160件（4か年）

※農業経営や地域活動などに主体的に取り組んでおり、市により認定された女性農業者

3	農業生産の基盤となる農地の利用促進	主管局	環境創造局
<p>遊休農地の利用促進など農地の貸し借りを促進し、良好な景観形成やグリーンインフラとしての機能の活用など、農地の多面的な機能の有効利用を促進することで、防災・減災にも資するまとまりのある農地等の保全を図ります。</p>			

施策指標	農地の利用促進面積	
	【直近の現状値】	【目標値】
	35.1ha/年 (累積平均)	160ha (4か年)

4	農に親しむ取組の推進	主管局	環境創造局
<p>収穫体験から本格的な農作業まで、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設や、農体験を通じた食育の実践など、市民が農とふれあう場づくりを推進することで、地域コミュニティの形成に貢献し、子育て世帯等にも選ばれる、農の恵みを体感できる魅力あるまちづくりにつなげていきます。また、国際園芸博覧会を契機として、農を賑わいや観光などにつなげていく取組を検討していきます。</p>			

施策指標	市民が農を楽しむ支援する取組の推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	395回（4か年）	464回（4か年）

5	「横浜農場」の展開による地産地消の推進	主管局	環境創造局
<p>飲食店等の食品産業における市内産農畜産物の利用促進や直売所等の支援、「横浜農場」によるプロモーション、企業等が開催するイベント（マルシェ等）の開催支援など、身近に農を感じる地産地消を推進します。また、地産地消に関わる人材の育成、企業等との連携をさらに進めるとともに、生産者・事業者・市民等のネットワークづくりを通じて、地域の食と農のつながりの深化や市内経済の循環を促進します。</p>			

施策指標	企業等と連携した地産地消の推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	13件/年	40件以上 (4か年)

★ 政策の目標

- 震災から人命と社会経済活動を守る安全な都市を実現するため、大規模地震での被害の最小化と迅速な復旧・復興のための防災・減災と強靱化の取組を総合的・継続的に推進しています。

■ 政策指標

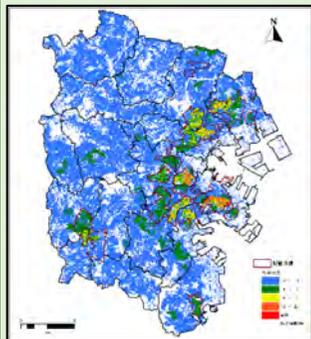
地震時の被害の最小化

直近の現状値	目標値
①耐火性の高い建築物の建築件数 (不燃化推進地域内) 669件	①2,700件(4か年)
②住宅の耐震化率 93% (令和2年度)	②95%
③耐震強化岸壁の整備率 40%	③47%
④緊急輸送路の環状形成3路線の 無電柱化済延長 71%	④74%

■ 関係するSDGsの取組



焼失棟数想定図(令和2年度)



住宅及び特定建築物の耐震化の現状

	総戸数	新耐震戸数	旧耐震戸数		耐震化率	
			耐震性あり	耐震性なし		
住宅	約168万戸	約136万戸	約31万戸	約20万戸	約93%	
大規模特定建築物			480棟	450棟	30棟	約93%

【出典】第3期横浜市耐震改修促進計画(R4年)

【出典】横浜市都市整備局

■ 現状と課題

- ・横浜市では、市内に最大の被害をもたらす、相模トラフ沿いで発生するマグニチュード8クラスの地震等を想定し、平成25年4月に「横浜市地震防災戦略」を策定しました。その目標達成に向けた対策を進めるとともに、いつ起きてもおかしくない想定されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震も見据えた防災・減災の取組の継続が必要です。
- ・中でも地震に伴う火災により甚大な被害が想定される木造密集市街地の対策をより一層強化する必要があります。また、民間建築物の多くは耐震化が進んでいますが、一部耐震化が実施されていない建築物では、費用負担や建物用途に課題があり、更なる支援が求められています。
- ・橋梁、上下水道施設などの都市インフラは、日常生活や経済活動を支えるための重要な施設であり、着実な施設更新と耐震化の継続が必要です。公共建築物の耐震化については概ね完了していますが、一部の公共建築物に残る特定天井の耐震化を完了する必要があります。
- ・災害時の救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築及び機能維持のため、緊急輸送路等の整備や無電柱化・緊急交通路沿道の建築物の耐震化を推進します。また、市民の円滑な避難経路を確保するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要があります。

横浜市管理の道路における
第1次緊急輸送路の無電柱化率
(令和3年度)

区分	道路延長	無電柱化済道路延長	無電柱化率
第一次緊急輸送路	198km	65km	33%
うち環状形成3路線	36km	26km	71%
環状2号線	25km	21km	81%
山下本牧磯子線	7km	4km	49%
鶴見溝ノ口線	3km	1km	44%

【出典】横浜市道路局

減災目標の達成状況(令和2年度時点)

基本目標1 被害を最小限に抑える	R2年度末 被害減少(達成率)	R4年度末見込 被害減少(達成率)
1 死者数 50%減少 約3,260人から約1,630人減少	約 850人減少(約52%)	約 970人減少(約60%)
2 避難者数 40%減少 約577,000人から約230,800人減少	約 178,800人減少(約78%)	約 217,900人減少(約94%)
3 建物被害棟数(全壊・全焼) 50%減少 約112,000棟から約56,000棟減少	約 29,300棟減少(約52%)	約 32,900棟減少(約59%)

【出典】横浜市総務局

◎ 主な施策

1	地震火災対策の推進	主管局	都市整備局、 道路局 総務局、消防局
<p>木造密集市街地の延焼危険性の改善に向けて、これまでの取組に加えて延焼危険性の高い地域では、個別訪問や補助制度の拡充による老朽建築物の除却や耐火性の高い建築物への建替の推進、感震ブレーカーなど通電火災防止を優先的に取り組むとともに、都市計画道路整備による延焼遮断帯の形成を進めます。さらに、延焼リスクをわかりやすく伝えるため、GISデータを活用した可視化ツールの利用や、逃げやすさ向上を図るため、狭あい道路拡幅、避難通路の改善、防災マップ作成の支援などの取組を進めます。あわせて、地域の初期消火能力の向上や、消防力の強化に向けた車両等の充実を図ります。</p>			

施策指標	地震火災対策方針に基づく対象地域内における建築物の除却件数 (老朽建築物除却補助及び延焼遮断帯形成)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	951件 (4か年)	1,000件 (4か年)

2	建築物の耐震化等による安全の確保	主管局	建築局、 市民局、 文化観光局
<p>建築物の耐震化により地震時の安全を確保するため、既存公共建築物における特定天井の改修や民間建築物におけるテナント対策への支援等を強化します。戸建て住宅については建替えや除却を促進するとともに、耐震化等の対策が困難な所有者に対する取組（防災ベッド・耐震シェルター等）も強化します。</p> <p>また、倒壊の恐れがあるブロック塀等の改善や、緊急車両等の通行や円滑な避難路を確保するための狭あい道路拡幅整備を進めます。加えて、違反建築物等に対する是正指導や、建築物に関する的確な審査・指導を着実にを行います。</p>			

施策指標	①ブロック塀等の改善件数 (除却および軽量フェンス・植栽等への改善件数) ②既存公共建築物の特定天井の耐震化率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①134件/年 ②60.4%	①800件(4か年) ②100%

3	都市インフラ耐震化の推進	主管局	水道局、 環境創造局
<p>地震による市民生活、経済活動への影響を最小限に抑えるため、上水道・下水道などのライフライン施設の耐震化を推進します。また、発災直後から迅速な災害対応活動が実施し早期復旧体制を構築するために、橋梁、歩道橋、港湾施設などの都市インフラの耐震化を推進します。</p>			

施策指標	ライフライン施設の耐震化 ①送配水管の耐震管率 ②下水道管の耐震化率(地域防災拠点流末枝線)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①30% ②68%	①35% ②100%

4	緊急輸送路等の確保	主管局	道路局、建築局
<p>災害時の消火活動や救助活動、緊急物資の輸送機能を確保するため、橋梁や歩道橋、下水道管の耐震補強や老朽橋の架替え、無電柱化の推進、沿道建築物の耐震化など緊急輸送路等の地震対策を推進します。また、緊急輸送路となる高速道路や幅員18m(4車線相当)以上の幹線道路を整備し、道路ネットワークの多重性を向上します。</p>			

施策指標	①重要橋梁の耐震化 ②沿道建築物の耐震化による通行障害解消率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①369/375橋 ②89%(令和2年度)	①372/375橋 ②92%

★ 政策の目標

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害に対し、洪水や内水氾濫、土砂災害等の被害をできる限り防ぎ、人命と社会経済活動を守る安全な都市をつくるため、流域全体のあらゆる関係者が一体となって取り組む「流域治水」※に向けた取組を行っています。

※流域治水：風水害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川整備等の対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる国、都道府県・市町村、企業、住民等のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方

■ 政策指標

大雨に対する流域の安全度の向上

【河川】河川護岸整備率※1、【下水道】整備対象地区※2の対策完了率

- ※1 抜本的な治水対策を必要とする計画28河川（時間降雨量約50mm）の河川護岸整備率
- ※2 浸水被害を受けた地区のうち目標整備水準（時間降雨量約50mm、約60mm）の整備対象地区

直近の現状値	目標値
河川90%、下水85%	河川91%、下水88%

■ 関係するSDGsの取組



令和元年台風第19号の際の鶴見川多目的遊水地



鶴見川多目的遊水地に9.4万㎡の水を一時的に貯留し、浸水被害を防ぎました。

【出典】横浜市消防局

■ 現状と課題

- 近年、台風、豪雨災害等が激甚化・頻発化し、日本各地に甚大な被害をもたらしています。本市においても令和元年の台風第15号や局所的集中豪雨等の記録的な暴風・大雨等により、住宅被害が多数発生したほか、臨海部での護岸・道路等の損壊や崖崩れ、高波による産業団地への浸水被害などが発生しました。
- これまで、本市では、河川の改修や雨水幹線等の下水道整備により、大雨に対する安全度を向上させるとともに、流域での貯留・浸透機能向上による雨水の流出抑制、ハザードマップの公表などの取組を推進してきました。
- 今後は、整備水準を超える降雨に対する浸水被害軽減のため、従来の治水対策に加え、時間降雨量約60mm対応も含めた河川整備や、グリーンインフラの活用などを、国、都道府県・市町村、企業、住民等の流域のあらゆる関係者が一体となって取り組む「流域治水」の推進が求められています。
- 市内には多くの土砂災害警戒区域等が指定されており、集中豪雨等による崖崩れから市民の生命を守るため、崖地の安全対策が必要です。

氾濫危険水位を超えた河川数(都道府県管理河川)



【出典】気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会資料（R2年国土交通省）
 ※対象は、洪水予報河川及び水位周知河川であり、()内は各年の指定済み河川数。
 国土交通省において被害状況等のとりまとめを行った災害での河川数を計上。
 一連の災害により、1河川で複数回超過した場合は、1回(1河川)として計上。

即時避難指示対象区域指定状況(令和4年4月末時点)

調査対象	鶴見川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都立	磯	栄	泉	瀬谷	合計	
指定件数	6	0	2	5	12	5	9	0	7	12	2	1	1	5	9	7	0	0	83

※金沢区の土砂災害警戒区域(土石流)指定に伴い選定した3箇所を含む。

【出典】横浜市総務局

崖対策工事例



【出典】横浜市建築局

◎ 主な施策

1	氾濫をできるだけ防ぐための対策の推進	主管局	道路局、 環境創造局
<p>氾濫をできるだけ防ぐため、河川改修や河道等の浚渫、雨水幹線やポンプ場等の下水道施設の整備を推進するとともに、都市機能が集中する横浜駅周辺の浸水対策や、高潮、高波被害を防ぐための港湾施設の護岸高上げ等の整備を進め、激甚化する風水害に対し、安全度を向上させるための取組を推進します。</p>			

施策指標	①河道の浚渫等による安全確保延長※ ②横浜駅周辺の浸水対策工事の推進 (エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①約8.5km (累計) ②立坑施工	①14 km (累計) ②シールド工事着手 (令和5年度)

※平成30年度に実施した重要インフラ緊急点検に基づく要対策河道延長14km

2	浸水被害を減少させるまちづくりの推進	主管局	環境創造局
<p>大雨などによる浸水被害を減少させるため、公共施設更新の機会を捉えた雨水の貯留浸透機能の向上などグリーンインフラの活用、宅地開発における雨水浸透ますの設置促進など流域全体で様々な主体と連携して取り組みます。また、民間事業者の開発計画策定時における協議の際には、風水害のリスクを考慮した対策(雨水貯留機能、護岸高上げなど)の促進に取り組みます。さらに、雨水の貯留かん養機能を持つ農地や樹林地の保全についても継続して進めます。</p>			

施策指標	グリーンインフラの導入件数※	
	【直近の現状値】	【目標値】
	9箇所/年	10箇所/年

※公共施設再整備等における保水・浸透機能等の導入件数

3	適切な避難行動につなげるための対策の推進	主管局	道路局、総務局
<p>浸水による人的被害を回避するため、WEB等リアルタイムの河川水位情報や下水道管内水位の情報などの伝達を充実するとともに、ハザードマップ、マイ・タイムライン、防災アプリなどのツールや多様な情報伝達手段を活用し、適切な避難行動を支援します。また、市内の小学生等を対象として水難事故や水害防止に向けた啓発活動にも取り組みます。</p> <p>さらに、水災害体験装置等の活用による防災意識の醸成や避難場所へのアクセス路整備、人命救助をはじめとした災害対応に必要な体制を強化します。</p>			

施策指標	適切に避難行動するための周知活動の件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	14件	118件(4か年)

4	崖地等の対策	主管局	建築局、 政策局、 道路局、 教育委員会事務局
<p>即時避難指示対象区域内や二次災害の危険性がある民有崖地を改善するため崖地対策工事への助成金拡充等を図るとともに、安全で良質な宅地の整備に向けた開発行爲・宅地造成工事に関する審査、指導や、違反造成に対する是正指導を実施します。また、集中豪雨等による崖崩れから市民の生命を守るため、災害リスクに応じて道路や公園緑地、学校敷地等に関する崖地の安全対策を推進します。なお、県が行っている崖地の安全対策の権限移譲について調整を進めていきます。</p>			

施策指標	崖地対策工事助成金制度を活用した崖地対策工事の実施件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	25件/年	120件(4か年)

★ 政策の目標

切迫する地震や激甚化する風水害から命を守るため、市民一人ひとりの備えや防災意識を醸成するための取組、地域防災の担い手育成、防災組織の体制の充実、要援護者の避難体制の構築等、自助共助の取組を推進しています。

地域防災の要である消防団の充実強化を行うとともに、避難者が安心して避難生活を送れるよう地域防災拠点の環境整備・運営強化を推進しています。

■ 政策指標

「自助」…災害に備えて3日分以上の防災備蓄を行っている市民の割合

直近の現状値	目標値
約5割	約6割

「共助」…地域の防災訓練や研修に参加している市民の割合

直近の現状値	目標値
約5割	約6割

■ 関係するSDGsの取組



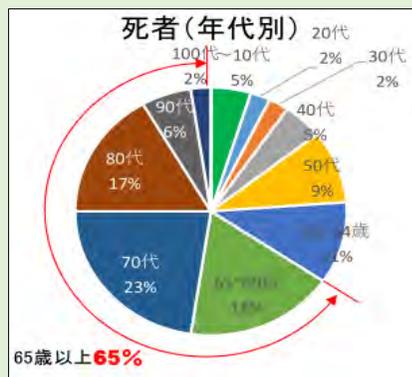
令和元年度台風15号の際の建物の全壊の様子



■ 現状と課題

- 近年、全国各地で地震や風水害が発生しており、横浜市でも、いつ起きてもおかしくない大規模地震や、激甚化する風水害などの自然災害による被害が懸念されています。こうした状況の中、自然災害による被害を防ぐためには、行政主体の取組だけでは限界もあります。
- そのため、防災訓練や研修により市民一人ひとりが「自らの命は自らを守る」という防災意識を醸成するとともに、平時における備蓄食料等の準備やハザードマップの確認、居住環境に応じた避難行動等の防災意識の向上が必要です。また、地域防災の担い手育成や災害により被害を受けやすい要援護者が避難できるようにするための仕組みの検討など、自助と共助の両面から地域防災力の強化を図ることが一層重要です。あわせて地域防災の要である消防団の充実強化の取組を推進します。
- 災害発生時に避難者が安心して避難生活を送れるよう、地域防災拠点の環境整備、一人ひとりの人権に配慮した避難所運営が必要です。また、交通機関途絶時は、混乱を防止し、帰宅困難者の安全を確保するため、企業等に対する一斉帰宅抑制のほか、外国人を含めた来街者に対する適切な情報発信や、十分な一時滞在施設の確保が必要です。

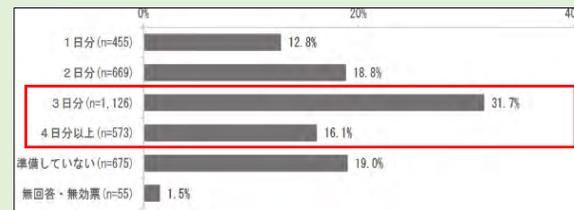
令和元年台風第19号による被害の特徴(全国)



台風第19号による死者84名のうち、65歳以上の高齢者が約65%を占めた。

【出典】令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ(第2回)資料(R2年内閣府)

食料・飲料水を「準備している」割合(横浜市)



【出典】令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査

研修・訓練への参加状況(横浜市)

【経年比較】※上位5位を抜粋	1位	2位	3位	4位	5位
平成27年 (n=3,217)	何も参加していない	自治会・町内会の防災訓練	地域防災拠点の訓練	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練	家庭防災員研修
	52.1%	38.5%	6.2%	5.3%	4.2%
30年 (n=2,682)	何も参加していない	自治会・町内会の防災訓練	地域防災拠点の訓練	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練	家庭防災員研修
	49.5%	41.1%	7.9%	5.3%	4.4%
令和3年 (n=3,553)	何も参加していない	自治会・町内会の防災訓練	地域防災拠点の訓練	参加したことはない	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練
	47.5%	38.5%	8.4%	5.3%	4.7%

【出典】令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査

◎ 主な施策

1	防災意識の浸透（自助意識の向上）	主管局	消防局、総務局
災害から命を守るため、横浜市民防災センターでの自助共助プログラムや、デジタル技術（AR,VR）を活用したコンテンツ、オンライン防災研修、高齢者への火災予防対策の推進、学校での防災教育などを通じて、市民一人ひとりに「自らの命は自らで守る」防災意識の浸透を図ります。また、ハザードマップ、マイ・タイムライン、防災アプリなどのツールや多様な情報伝達手段を活用し、適切な避難行動を支援します。			

※1 横浜市民防災センターでの自助共助プログラムの修了者数 ※2 団体：市内の自治会町内会

2	地域防災の担い手育成、防災組織体制の充実（共助の推進）	主管局	建築局、総務局、消防局
地域防災の担い手育成や、防災組織体制の充実を図るため、防災・減災推進員の育成やアドバイザー派遣、マンションの防災力向上の認定制度の活用などにより、地域特性に応じた災害リスクの認識や防災への取組などの地域支援、マンションでの自主防災組織の結成等を促進します。さらに、建築物や危険物施設等への立入検査などを通じて事業所の防火・防災管理体制を強化します。			

3	災害時に向けた要援護者等の支援の推進	主管局	健康福祉局
災害時に支援が必要な方の円滑・迅速な避難を確保するため、一人で避難が困難な在宅要援護者に対しては、個別避難計画※1の作成の検討などの取組を通じて、ご本人含め、支援者、地域、関係機関等と連携した支援を進めていきます。また、浸水想定区域等に位置する要配慮者利用施設に対しては、引き続き避難確保計画※2の作成及び訓練の実施に必要な支援を行います。			

※1 個別避難計画：災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の要援護者ごとに作成しておく避難のための計画
 ※2 避難確保計画：洪水又は土砂災害のリスクが高い地域における高齢者施設などの要配慮者利用施設が、避難を確保するために必要な事項を定めた計画

4	消防団の充実強化	主管局	消防局
地域防災の要である消防団の災害対応力の更なる向上を目指し、地域や学校等と連携し、様々な世代の団員を確保するとともに、消防団事務のデジタル化を進め、活動に伴う報告等の効率化を図ります。また、教育、訓練、車両、資機材等の充実、器具置場や訓練施設の整備を推進します。			

5	避難者等対策の充実強化	主管局	総務局、環境創造局、資源循環局、健康福祉局、水道局
避難者が安心して避難生活を送れるよう、地域防災拠点の環境整備（トイレ、生活用品、飲料水等）を進めるとともに、一人ひとりの人権やペット同行避難者の受け入れに配慮した拠点運営を推進します。加えて、PPA事業により設置した蓄電池を非常時の防災用電源（防災用無線等）に活用します。 また、帰宅困難者対策の強化として、横浜駅周辺等に想定される帰宅困難者の解消に向け、適切な訓練や情報発信を行うとともに、一時滞在施設の拡充を図ります。			

施策指標	①「自らの命は自らで守る」の意識を持った人の数※1	
	②マイ・タイムラインの周知活動の実施数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①2万人/年 ②891団体※2/年	①20万人(4か年) ②2,800団体※2(4か年)

施策指標	よこはま防災力向上マンション認定件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	-	50件(4か年)

施策指標	個別避難計画の取組推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	計画作成に向けた検討	計画作成の推進

施策指標	消防団員の充足率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	96.9%	100%

施策指標	①地域防災拠点の環境整備 下水直結式仮設トイレ（ハマッコトイレ）の整備箇所数	
	②一斉帰宅抑制賛同事業者数及び一時滞在施設数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①365箇所（累計） ②176事業者・231施設	①456箇所※ （令和5年度完了） ②200事業者・250施設

※全拠点への配備完了
 （建替えを実施している都岡小学校、瀬谷小学校、菅田の丘小学校は除く）

★ 政策の目標

- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、将来の人口や財政を見据えた公共施設（都市インフラ、公共建築物）の規模・数量、質、保全更新コスト等の適正化を図りながら、長寿命化を基本とした、計画的かつ効果的な保全更新を推進しています。
- 公共建築物の建替えにあたり、施設規模・配置の最適化や実施時期の中長期的な平準化等を考慮した計画的な再編整備を進めることで、サービス水準の維持・向上と総床面積の増加抑制が図られています。
- 今後、さらに需要増大が見込まれる公共施設の保全更新を安定的に進めるため、市内中小企業における長時間労働の改善などによる働き方改革、新技術の活用などによる生産性向上の取組を推進することにより、公共工事等の円滑な実施が図られています。

■ 政策指標

公共施設の適正化に向けた「個別施設計画※」の改定

公共施設の適正化（公共建築物の規模効率化）目標
 [財政ビジョン・資産経営アクション]
 一般会計で整備・運営する本市保有の公共建築物の施設総量を
 〈2040年度〉・・・2021年度以下に縮減（現状より増やさない）
 〈2065年度〉・・・2021年度から少なくとも1割を縮減

直近の現状値	目標値
0/31計画	31/31計画

※国・地方公共団体等が策定した「インフラ長寿命化行動計画」・「公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化など個別施設ごとの具体的対応方針を定めたもの。本市では、令和3年度末時点で31計画を策定済。

本市発注工事における平準化率

(4～6月期の工事平均稼働件数/年度の工事平均稼働件数)

直近の現状値	目標値
0.65（令和2年度）	0.80

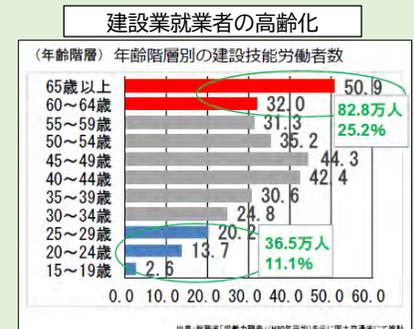
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

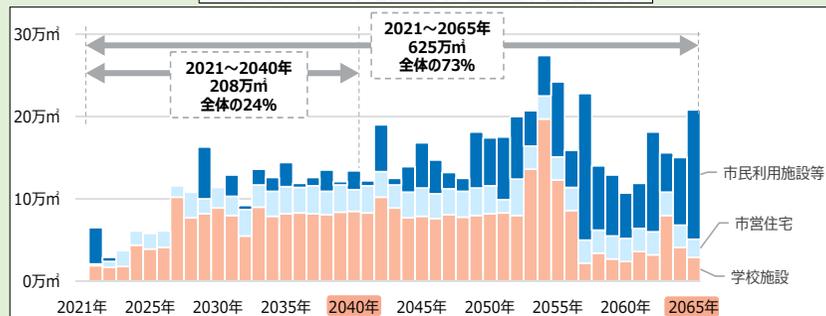
- 人口急増期に建設された公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的な保全更新を着実に進めてきましたが、今後、老朽化に伴う更新需要がさらに増大する一方、本市人口や税収等の財源は減少していく見込みです。このため、これらの取組に加えて、既存の方針や計画を将来の人口・財政規模に見合ったものに見直しを行いながら、サービス水準の維持向上を図っていくことが必要です。
- 建設業等は今後、少子高齢化による担い手不足が懸念されており、将来にわたり公共工事等の品質を確保するためには、労働環境の整備のための施工時期の平準化や週休2日制確保やCCUS※の加入促進など働き方改革の推進が急務です。また、生産性向上のため、BIM/CIMの活用やi-Constructionの推進による調査・設計・施工・管理の効率化が必要です。

※ CCUS：建設キャリアアップシステム（Construction Career Up System）の略称。建設技能者の有する資格や現場の就業履歴等を登録・蓄積することで、技能と経験に応じた賃金支払い・処遇改善を図ることにより担い手を確保する建設業の制度



【出典】国土交通省交通政策審議会海事分科会第11回基本政策部会資料

2065年までに建替えが想定される施設(3分類)



※ 築70年が経過した時点で建替えを行うものと想定。ただし、小中学校及び市営住宅は、各施設の建替え等の方針に基づき、2050年頃までの期間において建替え時期の平準化が行われるものと想定。

1	都市インフラの着実な保全更新の推進	主管局※1	財政局、関係区局
<p>計画的な保全（点検、修繕）により、効果的な予防保全・長寿命化を推進するとともに、新技術等を活用した点検手法の導入などによるメンテナンスの高度化・効率化を図ります。また、更新に当たっては、需要に応じた施設規模の効率化を図りながら、実施時期の中長期的な平準化を推進します。</p>			

施策指標	都市インフラの保全更新(4か年)の進捗度※2	
	【直近の現状値】	【目標値】
	計画改定中	100%

※1 政策38は、施設所管区局が主体となって取り組む横断的な施策を財政局がとりまとめているため、主管局を『財政局、関係区局』と表記しています。

※2 公共施設等総合管理計画における52の「主な取組」（公園施設の定期点検、下水道の予防保全型の再整備、橋梁の修繕、河川護岸の修繕、港湾施設の再整備、上水道の老朽化管路の更新等）の進捗度の総合評価

2	公共建築物の将来を見通した計画的な保全更新の推進	主管局※1	財政局、関係区局
<p>計画的な保全（点検、修繕）により、効果的な予防保全・長寿命化を推進します。また、更新（建替え・大規模改修等）にあたっては、個別施設計画の見直しを行いながら、施設規模・配置の最適化や多目的化・複合化、実施時期の中長期的な平準化など計画的な再編整備を推進し、社会環境の変化に応じたサービス水準の維持・向上を図ります。</p>			

施策指標	公共建築物の再編整備検討件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①市立小中学校 6校 ②市営住宅 1住宅	①24校（4か年） ②7住宅（4か年）

3	働き方改革の推進と生産性向上への取組	主管局※1	財政局、関係区局
<p>公共工事等の品質を確保し、週休2日制の確保や施工時期の平準化など、市内中小企業の働き方改革を支援します。また、CCUSの活用などによる技術者や技能労働者の経験年数・技術力に応じた適切な評価と処遇の改善、BIM/CIMの活用やi-Constructionの推進による調査・設計・施工・管理の効率化など生産性向上に寄与する取組を進めます。</p>			

施策指標	週休2日制確保適用工事の発注率 (週休2日対象工事・公告件数/週休2日対象件数)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	0.64	1.00

4	時代に即した公共工事等の適正な発注と担い手の育成	主管局※1	財政局、関係区局
<p>公共工事等の品質確保・生産性向上のために、優良工事施工者表彰等による技術者の育成と意欲の向上、総合評価落札方式による時代に即した公共工事等の適正な発注と若手技術者等の担い手の育成を図ります。</p>			

施策指標	本市工事発注における総合評価落札方式の適用率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	4.7%	5%程度確保（毎年度）

○個別施設計画の改定

公共施設の適正化に向けて中長期的に取り組むため、公共施設等総合管理計画に続き、31の個別施設計画を改定します。



公共施設等総合管理計画と個別施設計画の関係図

【出典】横浜市財政局

○都市インフラに関する保全更新の目標

(施策1の指標に設定)
公共施設等総合管理計画に位置付けた52の「主な取組」の目標達成を目指し、取り組みます。

主な施設（都市インフラ）	主な取組	取組数
公園、緑地	公園の定期点検など	5
下水道施設	下水道の予防保全型の再整備など	4
ごみ焼却工場	鶴見工場の長寿命化対策など	3
昇降機、歩行者用通路	歩行者デッキの定期点検など	3
道路	橋梁の修繕など	12
河川管理施設、遊水池、水路	河川護岸の修繕など	9
港湾	港湾施設の再整備など	8
水道施設	上水道の老朽化管の更新・耐震化など	4
地下鉄、バス	早期運行再開のための耐震補強など	4

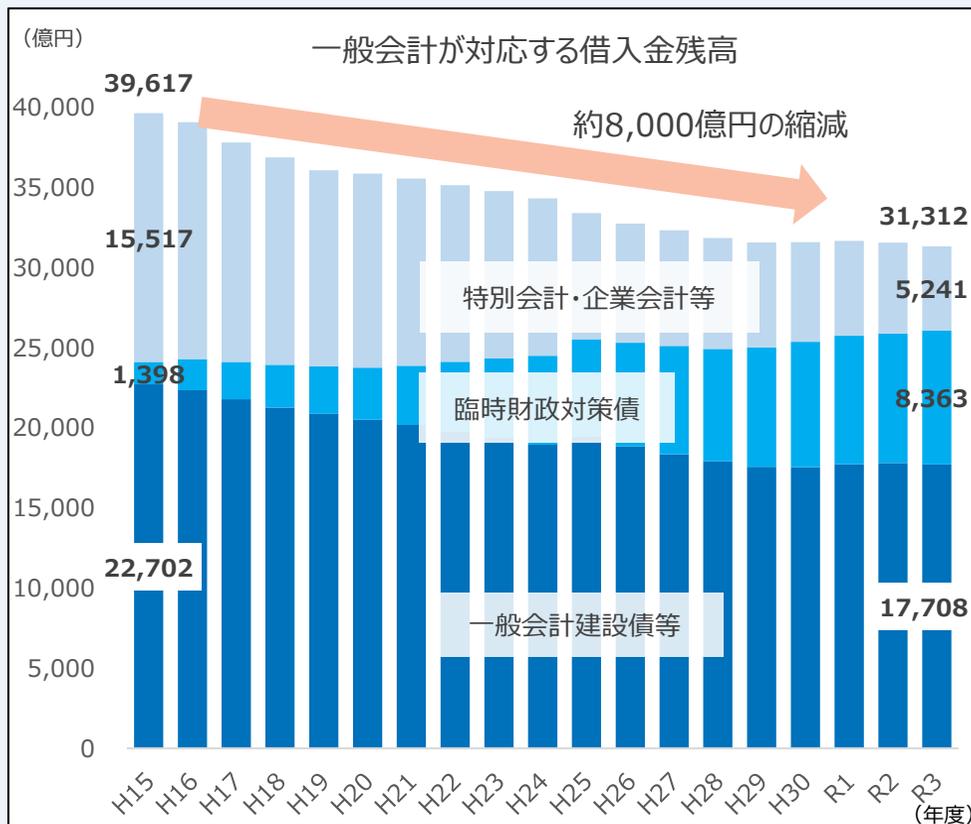
★ 目標

- 財政ビジョンにおける財政運営の基本方針（債務管理）に基づき、将来の市民負担を抑制しつつ、計画的・戦略的な市債活用を行い、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

■ 指標

一般会計が対応する借入金残高

直近の現状値	目標値
3兆1,312億円	3兆100億円以下



【出典】横浜市財政局

■ 現状と課題

- 本市はこれまで、債務については一般会計で「横浜方式のプライマリーバランス」の考え方に基づき、計画的な市債発行と残高管理を進めてきたほか、特別会計等の借入金についても一般会計負担分を明らかにし、市民の税負担等で返済する必要がある「一般会計が対応する借入金残高」を大きく縮減してきました。
- 今後、さらに厳しい財政運営が見込まれる中、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、人口減少に対応し、市民一人当たりの負担に着目しながら、中長期の時間軸で借入金残高全体を管理していく必要があります。

〈財政ビジョンにおける中長期のベンチマーク〉

「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」について2040年度末（令和22年度末）残高を2021年度末（令和3年度末）残高程度に抑制

- 市債の活用にあたっては、引き続き、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組むとともに、市債管理の透明性と債務償還能力に対する信頼を高める必要があります。
- 特別会計※1及び企業会計については、引き続き、経営戦略※2（経営計画・会計運営計画）に基づき、中長期を見据えた経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組む必要があります。

※1 港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費

※2 経営戦略：公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

◎ 主な取組

1	計画的・戦略的な市債活用と残高管理	所管局	財政局
・計画的な市債発行や確実な公債費の償還を通じた、「一般会計が対応する借入金残高」の管理を進めます。 4年間の市債活用計画及び一般会計が対応する借入金残高の推移見込み			
	R3年度	R4年度	R5年度
一般会計市債活用額	1,529億円	1,360億円	1,300億円程度/年
建設地方債	942億円	965億円	
臨時財政対策債	587億円	395億円	
	4か年計		5,300億円程度
一般会計が対応する借入金残高	3兆1,312億円	3兆1,465億円	3兆900億円～3兆100億円程度
一人当たり残高	83万円	84万円程度	82～80万円程度
・必要な公共投資を進めつつ、建設地方債の管理に留意し、臨時財政対策債も含めて計画的に活用していきます。 ・横浜方式のプライマリーバランス：令和4年度 +206億円、令和5～7年度：+210～+150億円程度			

2	市場から信頼される市債の安定的かつ円滑な発行	所管局	財政局、全局
・計画的な市債活用の一環として、市場動向を見据えた市債の調達先の最適化や市場ニーズに合った手法の多様化（ESG債※などの活用）を進め、引き続き、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組みます。 ※ESG債とは、環境事業や社会貢献事業を資金使途として発行する債券をいう。			
・市債管理の透明性と債務償還能力に対する信頼を高めるため、市の財政状況や市債の発行・償還状況について、投資家の方々を中心に、広く市民の方々にも理解が促進するよう、「公債管理レポート（仮称）」として情報発信していきます。			

3	計画的・戦略的な投資管理の推進	所管局	財政局、全局
・一般会計や特別会計、企業会計における大規模な市債活用が必要な投資事業については、事業の計画段階で、一般会計負担や市債の活用額・償還財源、投資による事業効果の見込み等について明らかにするとともに、事業期間中や事業完了後といった時機を捉え検証を行います。			
・市全体の投資事業を全体最適化する観点から、予算編成に先立ち、全体の投資水準の検討・調整を行い、計画的・戦略的な投資管理を行います。			

4	特別会計・企業会計等のさらなる健全化の推進	所管局	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局
・特別会計及び企業会計については、引き続き、経営戦略（経営計画・会計運営計画）に基づき、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。「経営計画」、「会計運営計画」については、債務ガバナンスをさらに強化する観点から、4年間の計画に加えて、10年間の収支見通しを盛り込みます。			
・「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。			
南本牧埋立事業	◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、令和3年度までの一般会計負担：約850億円）		
（一財）横浜市道路建設事業団	◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：平成15～令和4年度、令和3年度までの一般会計負担：約888億円）		
*表中の債務額及び収支不足額は、平成15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額			

取組指標	一般会計が対応する借入金残高総額	
	【直近の現状値】	【目標値】
	3兆1,312億円	3兆100億円以下

取組指標	①市債発行手法の多様化（ESG債などの発行） ②「公債管理レポート（仮称）」の公表	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①検討 ②検討	①発行 ②公表 (令和4年度：試行、 令和5年度以降：本公表)

取組指標	投資管理の推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	・公共事業評価制度の実施 ・横浜市経営会議や予算編成の中で投資事業の議論を実施	投資管理の推進

取組指標	①経営計画、会計運営計画 ②社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業等への対応	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①経営計画、会計運営計画の計画期間：4年 ②令和3年度負担額：178億円（埋立事業）、279億円（（一財）横浜市道路建設事業団）	①経営計画、会計運営計画における収支見通しの長期化（10年以上） ②計画的に縮減

行財政運営